

第198回 教育研究評議会 議事録

日 時：令和3年6月10日（木）
13時30分～14時30分
場 所：事務局第1会議室（本部棟3階）
（オンライン併用）

出席者

学長（議長）	梅原
理 事	高木、三宅、谷地、蛭名、岡田
副学長	椛島、佐土原、泉、関崎
教育学部	木村、梅澤（秋）、白取
経済学部	佐藤、奥村
経営学部	真鍋、大森
理工学部	眞田、羽深
都市科学部	藤掛、小池
国際社会科学研究院	中村、永井、西川
工学研究院	梅澤（修）、窪田、丸尾
環境情報研究院	四方、菊池、山田
都市イノベーション研究院	勝地、大野、須川
先進実践学環	根上、河潟
教養教育主事	関谷
附属図書館長	大原

議 事

I 議事録確認

第197回教育研究評議会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 議長報告

議長から、資料2及び資料2-1～資料2-3に基づき、次の事項について報告があった。

- (1) 5/21 全国国立大学工学系学長懇談会 参加（オンライン）
- (2) 5/24 文部科学大臣表彰表彰状伝達式 挙行
- (3) 5/26 大学評価に関するセミナー 開催（資料2-1）
- (4) 6/5 日本ラテンアメリカ学会オンライン大会 挨拶
- (5) 6/7 鎌倉市教育長 来学
- (6) 6/9 株式会社ニコン 来学
- (7) 6/9 湘南ヘルスイノベーションパーク 視察
- (8) 令和3年度学長戦略経費の配分（案）及び令和2年度学長戦略経費の評価結果について
・資料2-2に基づき令和3年度学長戦略経費の配分案について説明があった。併せて、令和3

年度までは前年度から大幅に配分額が下がらないよう調整（激変緩和措置）を行っていたが、次年度以降も部局ごとの実績に基づいた傾斜配分を行う場合は激変緩和措置を行わない旨の説明があった。つづいて、資料2-3に基づき令和2年度学長戦略経費の評価結果について報告があった。

2. 委員会報告

議長から、委員会の開催状況について、資料2-4のとおり報告があった。

3. 理事、副学長、部局等報告

理事、副学長、部局等から、次の事項について報告があった。

(1) 理事（総務・評価・広報・施設担当）・副学長

・資料3-1～資料3-2のとおり、令和3年度秋季の卒業式・修了式及び入学式を、教育文化ホールにおいて対面式で実施する方向で計画している旨の報告があった。

(2) 附属図書館長

・資料3-3に基づき、令和2年度後期の附属図書館の活動報告があった。

Ⅲ 人事事項報告

議長から、資料4に基づき、人事事項について報告があった。

Ⅳ 審議事項

1. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料5に基づき、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）についての説明の後、今後7月～8月に国立大学法人評価委員会で審議された後、ヒアリングを経て11月頃に評価結果が通知されるスケジュールである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

併せて、今後軽微な字句等の修正については評価担当理事に一任願いたい旨の提案があり、了承された。

2. 大学機関別認証評価（令和3年度受審）自己評価書（案）について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、大学機関別認証評価については7年間に一度受審する必要がある旨の説明があり、つづいて資料6-1～資料6-2に基づき、大学改革支援・学位授与機構に提出する大学機関別認証評価（令和3年度受審）自己評価書（案）について説明があった。つづいて、今後6月末までに自己評価書を大学改革支援・学位授与機構に提出し、7月～8月の書面調査、10月～12月の訪問調査などを経て令和4年3月に評価結果が通知されるスケジュールである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

併せて、今後軽微な字句等の修正については評価担当理事に一任願いたい旨の提案があり、了承された。

3. 教職大学院認証評価（令和3年度受審）自己評価書（案）について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、教職大学院認証評価については5年間に一度受審す

る必要がある旨の説明があり、つづいて資料7に基づき、教員養成評価機構に提出する教職大学院認証評価（令和3年度受審）自己評価書（案）について説明され、審議の結果、原案のとおり承認された。

併せて、今後軽微な字句等の修正については評価担当理事に一任願いたい旨の提案があり、了承された。

4. 先進実践学環を担当する教員へのインセンティブについて

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、先進実践学環を担当する教員に対するインセンティブとして、責任指導教員として指導する学生一人当たり5万円の研究費を配分すること、また、当該制度は今年度から2年間実施し、それ以降は実施状況を踏まえ必要に応じて見直しを行うことの説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 第4期中期目標・中期計画（案）について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料1-1～資料1-3に基づき、第4期中期目標・中期計画（案）について説明があった。第1次案に対する全学からの意見を反映させた第2次案であること、また、第2次案に対しても全学から意見をいただいているので、それらを踏まえて今後さらにブラッシュアップする予定であることなどの説明の後、審議の結果、現時点での第4期中期目標・中期計画案及び今後の進め方について承認された。

V その他事項

1. 令和2年度決算（案）について

理事（研究・財務担当）から、資料6-1～資料6-4に基づき、令和2年度決算について説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・令和2年度の最終的な損益は約2億円の黒字であり、目的積立金として申請する予定であること。
- ・前年度と比較して利益を増加させた主な要因は外部資金収益の増加などによるものであり、利益を減少させた主な要因は教育研究費や受託研究費などの費用の増加によるものであること。
- ・外部資金の増加の要因は、新型コロナウイルス対策の緊急学生支援寄附の受け入れにより件数が伸びたことや、新たな授業料減免制度による補助金の増加が大きく影響していること。
- ・貸借対照表及びキャッシュフロー計算書において大きく数字が変動している項目は、大規模改修工事の影響であること。

以上の説明の後、審議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することが承認された。

なお、令和2年度決算については現時点で監査が未了であり、今後関係資料に修正の可能性があるため、修正があった場合には学長に一任願いたい旨の説明があり、了承された。

2. 本学関係者の新型コロナウイルス感染状況について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、今年度に入ってからの本学関係者の新型コロナウイルス感染者数などについて報告があり、引き続き感染防止対策を徹底いただきたい旨の要請があった。

3. 外部資金に係る大型プロジェクトの申請について

理事（研究・財務担当）から、大学として申請する大型プロジェクトについては学内調整が必要となる場合があるため、申請に当たっては事前に研究推進機構に相談するよう各部局内で周知していただきたい旨の要請があった。

以上